

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福井県
 農業委員会名： あわら市農業委員会

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状 (平成23年4月現在)	管内の農地面積(A) 3,895ha	遊休農地面積(B) 52.4ha	割合(B/A×100) 1.34%
課 題	解消後の担い手確保と地権者の意向確認		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		遊休農地の解消面積 12ha		
		目標案設定の考え方:20年から22年の3年間で累計33.8ha解消されており、平均解消面積が11.2haである。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		5月～12月	30人	6月～2月
	調査方法	耕作放棄地フォローアップ調査として丘陵地の畑の全筆を調査し、地権者の意向を確認のうえ、畑に再生し、担い手に利用権を設定する。		
	遊休農地への指導	実施時期:6月～2月		

※1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	
活動計画案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 ha		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		月～ 月	人	月～ 月
	調査方法			
	遊休農地への指導	実施時期: 月～ 月		

II 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状	農家数	965戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	93戸	101経営	27法人	4団体
	農業生産法人数	38法人			
課 題	担い手の掘り起こしと農業生産法人の育成				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	10経営	2法人	0団体
	目標案設定の考え方:特定農業団体4のうち2団体を法人化する。		
活動計画案	担い手の掘り起こしとホームページに認定農業者制度について掲載する	特定農業団体4団体の集會に出向き、法人化への誘導を実施する	農家組合の集會に出向き特定農業団体制度について周知を図る

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	
活動計画案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	経営	法人	団体
活動計画			

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,895ha	1,435ha	36.84%
課 題	農業従事者の減少・高齢化による耕作放棄地の増加、分散された農地の集積利用促進		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積	100ha
	目標案設定の考え方:22年度の実績は34haであるが、戸別所得補償制度の規模拡大加算による新規設定の増加を見込んだ。	
活動計画案	終期到来時に再設定の通知するとともに、再設定しない場合は耕作状況を確認し、利用権設定を推進する。農地利用集積円滑化事業を推進し、利用権の設定を推進する。	

※1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	
活動計画案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	ha
活動計画		

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成23年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
		3,895ha	0.4ha
課 題	違反転用については、農地法の周知が不十分なことによるものがほとんどである。農地法の周知を図るとともに、違反転用の発見と適切な指導を実施する必要がある。また、違反転用の早期発見と適切な指導を実施するため、関係機関との連携が必要がある。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積 0.4 ha
	目標案設定の考え方:農地に復元可能な案件について指導する。
活動計画案	<ul style="list-style-type: none"> ・(違反転用の是正指導)違反転用者には現状回復までの計画書の提出を求め、指導する。 ・(違反転用発生防止)8～11月に農地パトロールを実施するとともに、農地法制度について市広報誌及びホームページに掲載する。

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	
活動計画案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

目 標	
活動計画	

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。